

社会福祉現場実習のさいの一視点

—— 学生として実習を体験した教員から学生へのメッセージ ——

小高 良友

[1] はじめに

本稿のねらいは、社会福祉現場実習に実習生が参加するさいのひとつの視点を後輩学生たちに参考として提示することにある。

「大学冬の時代」の生き残り戦術の一環として、大学の教員である私自身が社会福祉士の受験資格を取得して社会福祉士試験に挑戦することになった。周知のとおり、社会福祉士の受験資格取得希望者は、13の指定科目の履修とともに、実習指定施設で4週間の現場実習に参加しなければならない。勤務校の夏休みに合わせて、筆者も平成7年7月15日から8月12日まで、愛知県にある精神薄弱者更生施設S館で「学生」として4週間の社会福祉現場実習に参加した。今まで私は勤務校で、社会福祉士受験資格を取得できる学科に所属していた関係上、「教員」として学生たちを社会福祉現場実習に送り出し、わずかではあるが、「教員」として実習先への巡回にも参加したことがある。ところが、今回は、「学生」としての実習参加である。自分なりに計画を立てて実習に臨んだわけだが、そこでいくつかの収穫を得た。そのひとつが、本稿でこれから述べようとしているものだ。

社会福祉現場実習に関しては、社会福祉士制度が発足する前後から現在までいくつかの論考が書かれてきた。それら⁽¹⁾のほとんどに共通していえることは、それらが現場実習を指導する「教員」の立場から書かれていると

いうことだ。本稿は、現場実習に「学生」の立場で参加した大学教員の私が書いたものである。

筆者の本業は、逸脱行動論を主たる専門とする社会学の研究と教育である。筆者の専門領域の用語で表現すると、筆者が実習に参加した精神薄弱者更生施設とは、E.ゴフマンの言う「全制的施設」⁽²⁾のひとつであり、入所者は、一般的には逸脱者とみなされがちだ。また、4週間の私の現場実習は、研究者としての私にとっては、全制的施設での4週間のフィールドワークでもあり、4週間の参与観察の機会でもあった。ベッカーのラベリング論に特に関心を寄せている筆者の事情からすると、精神薄弱者更生施設S館で行なわれている処遇は、さまざまなラベリングの現場でもあった。本稿は、そのような関心もからめている。

次節では、本稿で提示する「社会福祉現場実習のさいの一視点」とは何かをひとまず紹介してみたい。そして第3節では、その視点がどのような意味を持っているのかを考察してみよう。

[2] 社会福祉現場実習の一視点とは

私が本稿で提起しようと思っている視点は、私の実習施設であるS館の館長が私たちに勧めた視点でもある。その意味では、筆者はその館長の代弁者と言えるかもしれない。しか

し、それがなぜ大切だと考えるかの意味づけは私なりにいくつか考察したいと思っている。

実習初日、あいにくの雨で、私は長靴ばきで緊張しながらS館へと向かった。余裕を持って出かけたつもりが、私は乗る予定のバスに間に合わず、思わず乗り込んだタクシーの運転手にびっくりさせられた。有名だと思っていた実習施設S館の名前を言っても運転手にわかってもらえなかったのだ。幸い、事前訪問のさいに、おおよその道はわかっていたので、不安ながらも車は行く先に向かっていくのだろうと自分に言い聞かせた。それでもようやくS館に着いたのは、約束の時間の3分前であった。そこで再び心臓が止まりそうだったのだが、実習施設S館が館内も下履きのままで入館する施設であることを私は忘れていたのだ。貴重面そうなあの館長のこと、きっと何か注意されるに違いないと萎縮していたところ、「サンタクロースみたいでいいじゃないか!」との館長のことば。私の心は急に晴れ渡り、私は実習初日を嫌な気持ちで滑り出さずに済んだ。

初めにこのエピソードを紹介したのは、館長のこの姿勢のなかに、本節で述べる「一視点」が凝縮されているからだ。

事前訪問のミーティングから実習最終日まで、実習生の私たち3名に繰り返し館長から要望があったのは、実習中にS館の寮生（入所者）や職員のプラスの面を積極的に見つけだすような実習をしてほしい、という点であった。それが「福祉の心」を育てることにつながるのとこと。

この点を要望する館長の理由の要点は次のとおりである。

- ① S館の寮生は知的障害者であり、問題行動（逸脱行動）ばかりに目を向けているときりがなければかりか、職員のほうも疲れてしまう。
- ② 寮生の問題行動ばかりに目を向けていると、障害をひとつの「個性」と見なす目が失われ、寮生を自分たちとは別種の人間だと見がちになってしまい、寮生たちと心が通じな

くなる。

- ③ 実習生が職員を批判的に見る資格ができるのは、実習生が同じような経験を積んでからである。

教員として私が勤務する本学の学生がS館にいつお世話になるかかもしれず、また、学生として私が通っているT福祉専門学校の後輩たちのことを思うと、じっと「我慢の子」でいなくてはならないと思いつつも、批判を封じられるような館長のこの要望には、研究者の習性として私は何か割り切れないものを感じた。しかし、私には前述の「長靴」事件があり、その事件での館長の対応はまさにこの視点の実践版とも思えるものであったため、ひとまず気をとりなおし、とりあえず館長のこの要望を受け入れることにして私の実習が始まった。

私たち実習生は、寮生と職員をひたすらこの視点から観察するように館長から言い渡された。館長は、私たちに「処遇」など期待していなかった。これは楽そうで、かなりたいへんなことである。寮生（入所者）たちの生活は一見とても単調でゆっくりしているように見えたからだ。

実習終わり近くで、こんなことがあった。S館では毎日朝礼があり、実習生の私たちも毎回それに参加していたのだが、その日、寮生たちが朝礼室に集まりかけているときに、大きな音がして、職員が一時ざわついた。寮生のNさんが、S館の玄関にかざってある瀬戸物の犬の置物を壊してしまったのだ。その報告を聞いた館長もその場にいた職員もいずれもNさんをむやみに叱ることはなく、整然と対応がなされた。館長が私たちに勧めた実習視点とは、館長が職員にも要求している視点であり、館長自らも実践している視点でもある。そして、それは、館長が私たち実習生の実習ぶりを見る視点でもある。

実習生の義務として実習生は毎日実習日誌を書いて館長に提出しなければならない。実習が始まって3日目であったろうか、その日の実習日誌に反省めいたことを私が記入した。

それに対する館長のコメントは、「プラス思考で行こう」であった。その時には意味がつかみかねたが、今思えば、これも上記の視点と関連している。寮生や職員ばかりか、実習生の自分のこともプラスの面を引き出すように自省せよ、ということか。

館長が理事長でもある社団法人が昭和54年に開館したS館では、寮生40名（男性20名、女性20名）の大半が重度の知的障害者である。館内はあまりにも整然としており、寮生も落ち着いている。それは、私たち実習生もいっしょに食事をした昼食時の光景に代表されている。要するに、ひじょうに整然と落ち着いて食事が行なわれているのだ。

〔3〕 その視点が持つ意味

前節で紹介した視点がどのような意味を持っているのかをいくつかの点から考察してみよう。

(1) ゴフマンの『アサイラム』との関連

アメリカの著名な社会学者E. ゴフマンの代表作のひとつに『アサイラム』⁽³⁾がある。この著書は、精神病院でゴフマンが参与観察を行なって得た知見に基づいた研究書である。私なりの解釈と言葉で要約すると、この著書におけるゴフマンの主要な発見のひとつは、「一見不合理で不可解にみえる精神病患者たちの行動のかなりの部分は合理的であり理解可能である」という点だ。ゴフマンのこの発見を、知的障害者について言い替えれば、「一見不合理で不可解にみえる知的障害者たちの行動のかなりの部分は合理的であり理解可能である」ということになる。

実習が始まってほどなくして、私はこのことを繰り返し実感することになった。一般に、知的障害者と精神病患者とは、行動の「不可解さ」や「不合理さ」という単なるイメージの点で混同されることがある。

実習開始にあたって館長が私たち実習生に何度も強調されていたあの視点とは、ゴフマ

ンの上述の発見のいわば知的障害者版ともいえる知見に裏打ちされた上での視点とも読める。戦後まもなく養護施設を設立し、以来今日まで社会福祉施設の現場で激闘されてきたあの館長がゴフマンの発見を知っておられたとは思えない。しかし、現場の経験から、ゴフマンの発見の知的障害者版の知見など館長にとっては常識であった。それは、S館の他の職員の方々にも常識であったようだ。一方、ゴフマンが研究した精神病院の職員たちにとっては、ゴフマンの発見は常識ではなかった。

今でも鮮明に覚えているのだが、実習初日に参加した朝礼において、職員のアさんが寮生にスピーチをしている姿を見て、私はひじょうに奇異な感じがしてならなかった。そのような「普通」の人に話すようなことを話しても、知的障害者である寮生たちには通じるはずがない、と私は決め込んでいたのだ。

そして朝礼後、「お茶パックづくり」を行なう軽作業グループの部屋へひとりで「放り込まれた」ときのあの心細さ。何か「されたら」どうしよう。どうやってコミュニケーションをとればよいのか。もじもじして困っている私を見て寮生のBさんがしきりに私に話しかけてくる。その内容と表現があまりにも「普通」であることにその時の私はひじょうにびっくりしていた。

3日目から私は寮生の生活棟に参加することになったが、初めのうちは、「普通」の人に話すように寮生に話している職員のみなさんの対応を何か不思議な光景を見るように見ていたものだ。そんな「普通」の話をして、重度知的障害者の寮生には「無理」なことなのに、とこっそり私は思っていた。

しかし、ほどなくわかったのは、寮生のなかには、「普通に」話せない人がいても、また、一見話が通じていないように見えるほど対応が「普通」ではない人がいたとしても、職員のみなさんの話は寮生たちにほとんど通じていたのだ。私たちの頭には、このように言えばこのような振る舞いや言葉が返ってくるはずだという一定の先入観がある。相手が知的

障害者の場合、表面的な反応はその先入観と一致していないことが多い。それに惑わされて、我々はこちらの話が通じていないのではないかと誤解してしまいがちだ。ところが、実際は、こちらの話は、かなり、もしくは完全に、彼らに通じているのだ。これは私にとってひじょうな驚きであった。

(2) ベッカーのラベリング論との関連

館長のあの視点の話聞きながら、私の頭をよぎった社会学とのもうひとつの接点とは、H.S.ベッカーのラベリング論との関連であった。手短かに言ってしまうと、あの視点によって、実習生や職員は、寮生たちにマイナスのラベルを付与することを避けることができ、マイナスのラベル付与に伴う弊害も避けられるのだ。

社会学の逸脱行為論の領域で、ラベリング論と呼ばれる著名な視点がある。その代表的論者のひとり目されているベッカーによれば、ひとたび逸脱行為を行なって逸脱者というマイナスのラベルを付与されると、そのラベルの被付与者は逸脱行為を繰り返すように追い込まれることがある。

S館では、いわゆる「ケース記録」は実習生に見せないばかりか、館長は職員にも見せていない。館長によれば、医学的情報以外の寮生の過去の経歴は、S館での生活にマイナスの効果を及ぼすゆえに、職員も実習生も知る必要がないのだ。寮生たちの過去の記録では、マイナスのラベルを貼られるような材料が少なくない。もしそれを職員や実習生が知れば、寮生にマイナスの先入観を持ってしまえばかりか、それを知らなければ生じることもしなかったようなマイナスの結果も生じかねない。そんな思いから館長は寮生がここに来るまでの経歴を職員や実習生に知らせていない。逸脱者というラベル付与がそれを付与されたものに及ぼす影響については、さまざまな議論が行なわれてきた。ラベリング論にたいする批判者たちは、たとえば、マイナスのラベル付与がラベルを貼られたものを再び逸

脱行為へと追い込むとは必ずしも限らないと反論した。現在までに、この論争に決着がついているとは思えないが、少なくとも、S館においては、寮生へのマイナスのラベル付与が寮生に弊害を及ぼすというこれまでの体験に基づき、館長があのような視点を推奨することにより、寮生へのマイナスのラベル付与を回避する努力がなされている。

また、館長が寮生のプラスの面を引き出すような観察をしてほしいと言っているのは、いわばプラスのラベル付与を寮生にしてほしいということだ。ベッカーは、プラスのラベリングまで言及していないが、私はプラスのラベル付与の劇的効果を体験することになった。他人のよい面をみよう、ということは、一般的にもしばしば耳にすることだ。館長からその話を聞いたときに、どこかで聞いたような話だ、と多少たかをくくっていた私である。

実習第4週目を迎えるときの私は、実習にやや壁を感じ始めていた。それまでの3週間で、寮生ともそれなりに親しくなり、それほど緊張して過ごすこともなくなっていたが、それはあくまでも、相手が社交的な寮生であった場合だけだ。重度の知的障害者で、ほとんど話もできず、あちらからは決して近づいてきたりコミュニケーションをとろうとしてこない寮生とはほとんど距離が縮まらないままであった。それは、このまま彼らとはこの関係で終わるのか、と半ばあきらめかけていた4週目であった。ところが、前項で述べたように、寮生とのコミュニケーションもかなり可能であるとわかってくると、私は、寮生を特別な目で見なくなり、何か肩の力が抜けて、いわば「普通」の人との接触のような感覚で寮生と接することができるようになってきていた。また、寮生の逸脱行動を目にしても、何かめくじらをたてて問題にするようなこともなくなり始めていた。そんなころ、自閉症のSさんが、私の手に触れてきたり、ころげ落ちた作業部品を拾ってくれと私に合図を送ってきたのだ。これにはひじょうに驚か

された。それまで彼は、いつも私を遠まきにしており、私が何かを話しかけても反応はなく、いつも迷惑そうに私を避けている感じであった。その日を境に、私はそのSさんとも今までよりもはるかにコミュニケーションがとれるようになった。そして、そのような変化はSさんだけに限らなかったのだ。これが館長の言うあの実習視点の効力のひとつなのかと実感した次第である。

プラスのラベル付与と関連してもうひとつ印象的だったのは、職員が作成する「ケース報告」である。S館では、「ケース記録」のようなものを作るには作っている。それは、「1年の歩み」というようなもので、館長が各職員に寮生ひとりひとりの1年間のプラスの変化点を書かせるというものだ。そのいくつかを館長が私たちに紹介した。それぞれは、それほど長くはないが、何か暖かい視線にあふれていた。館長によれば、とかく職員による寮生のケース報告は、寮生のあら捜しに終始しがちだそうだ。ところが、寮生のあら捜しばかりをしていると、仕事が嫌になるとのこと。しかし、寮生の良い面を積極的に探そうとすると思わぬ発見があり、仕事が楽しくなるそうだ。

(3) 社会学がもつ批判精神との関連

これまでは、あの視点が寮生たちに適用される場面を主に想定して述べてきたが、館長が私たち実習生に要望したあの視点は、館長も含めたS館の職員たちにも適用することが前提とされている。実習事前面接のおり、また、実習中の館長とのミーティングのおりにも、館長は、職員たちの行動もあの視点で見てほしいという趣旨の話がされた。S館に実習にやってきてS館を批判するような実習生は受け入れを拒否したい、これが事前面接での館長の注意のひとつであった。

いまさら実習先を変更できない実習生の立場としては、この要望にはとても抵抗を感じた。これには、私が社会学の研究者であるということが強く関係しているのかもしれない。

というのは、社会学の特徴のひとつとして、社会常識をうのみにせず吟味していこうという姿勢があるからだ。また、私にはベッカーのラベリング論との長いつき合いがある。ベッカーのラベリング論の特徴のひとつとして、逸脱者という「負け犬」の視点からものごとを観察しようとする傾向がある。従来の逸脱行動の研究は、逸脱者を統制する側の視点にたつ研究が大半を占めていた。そのために、ベッカーのラベリング論が注目を集める理由のひとつにもなったわけだが、これによると、どうしても、逸脱者を統制する側は批判的に見られる傾向がある。この視点になじんでいる私としては、一種の統制側であるS館職員を批判的に見るなどと言われても、何か反発を感じてしまうわけだ。

しかし、とりあえず館長の言うとおりにしようと決意して実習が始まった。それを可能にしたのは、実習生を迎える館長の姿勢が誠意と熱意にあふれていたからだ。また、他の職員のみなさんや寮生を含めたS館全体の雰囲気がとても暖かかったからだ。もちろん、職員のみなさんの処遇のなかには、疑問を感じたものが全くなかったわけではないが、その場合も、その職員の方がなぜそのようなことをしたのかという意味を好意的に解釈するように努めた。その結果見えてきたものは少なくない。そして、なによりも、私が疑問に思った点は、館長にもほとんど周知のことで、私が口にする前にたびたび館長からいっそう明確にその点の指摘と説明が行なわれたのだ。

社会学に限らないが、おそらく学問の発展とは、従来の知見を批判的にみることで保証されてきたのであろうし、それが「真理」を見いだす王道だと信じられている。当然、社会福祉施設で職員のみなさんを観察する場合も、批判的に見ていこうという気に私もなる。館長のようなアドバイスは、おそらく研究者としての訓練を受けているものほど反発を感じるであろうし、「実習生の批判をおおらかに受けとめられるような広い度量を施設側は持つべきだ」という見方もあろう。私も館長が

私たちに勧めた視点が実習のさいの唯一の視点だとは思わないが、有望な選択肢のひとつだと今回の実習を通じて思うようになった。

その理由の第一。実習生にとっては長く感じる4週間の実習期間だとはいえ、現場に就職して仕事をしてゆく時間と比べれば、それはわずか4週間でもある。その間に観察できること、経験できることは限られる。そうであれば、館長の言うような視点で一貫させて観察してみるのもひとつの方法である。

理由の第二。実習生は福祉現場の経験の点では、施設の職員のみなさんとは全く問題にならない未熟者である。批判するのは、自分が職員となって同じくらいの経験を積んでからでも遅くはあるまい。もちろん、それ以前に批判するのも意味はあるが、批判することによって見失う点があることも忘れてはならない。経験不足から批判をする場合のそれは、批判される側にとってはとかく説得力を欠く批判になるだけではなく、批判対象となっている行為の意味を好意的に考察するときに見えてくるものを見失ってしまうという代償も払うことになる。

理由の第三。批判精神にあふれた学問に生涯を捧げている大学教員に教育を受けている学生たちは、当然ながらその影響を受け、批判的にものごとを見ることに慣れすぎて、それ以外の視点でものを見ることに不慣れだ。両者を試してみる余裕があってもかまわないのではないか。大切なのは、現実をより良く見る目を養うことだ。

理由の第四。教員免許を得るための教育実習ほど現場で方法論などがいまだ確立されていない社会福祉現場実習の場合、実習生の受け入れなどは現場にとってまだまだありがた迷惑なはずだ。それにもかかわらず、受け入れた実習生に言いたい放題言われては現場にとっては迷惑な話であろう。もちろん、実習生の新鮮な目で見えてくるものの中には、現場の職員のみなさんが見落としている点もないわけではなかろう。しかし、実習生を気持ちよく今後も受け入れていただくには、一般

的に、批判はあまり好意的には迎えられないはずだ。ベッカーが示しているように、「負け犬」の視点にたった実習日誌が「勝ち犬」たちの反発を招くことは十分予想ができる。

理由の第五。ものごとを好意的にみることによって発見できるものが学問に生かされるということが今まであまりにも少なすぎたのではないか。この姿勢だけの学問では問題があるとは思いますが、その姿勢によって見えてくるものの価値が今以上に議論されてもよいのではないか。特に大学という教育の現場で感じることだが、学生を信じることによってしか見えてこない現実もあるのだ。

[4] 終わりに

本稿で私が提示した視点は、厳密に言うと、「社会福祉施設全般」での実習視点というわけではなく、「精神薄弱者更生施設」で現場実習を行なうさいの一視点ということになろう。しかし、この視点は、入所者の問題行動が目につきがちな施設の場合にも適用が可能ではないかと考えている。

また、私自身が様々な施設で実習を行なったわけでもなく、これまで社会福祉実習を専門に研究してきたわけでもないゆえ、ここに提示した視点は、社会福祉現場実習のさいのひとつの視点として参考までに提示したものである。

本稿では、現場実習のさいの実習ノートでは書けなかったことも書かせていただいた。お世話になったS館のみなさまや関係者のみなさまに失礼がないことを祈っている。

最後に、館長が我々実習生にプレゼントしてくださった歌を2編ご紹介して、この稿を終えたい。

障害を個性と認め 賞揚の

心たしかな 幸せを呼ぶ

叱責の苦渋を超えて 細やかな

ふれあい探り 共にそだとう

〔註〕

(1) 私が入手して目を通した文献は以下のとおりである。なお、以下の12と13は、施設職員の方による論考であり、17と20はアメリカの大学院生がアメリカの施設で行なった実習に基づいて自らが書いた論考である。

1. 西尾祐吾他「専門教育における社会福祉実習の諸問題－2－学生からみた社会福祉実習」、『ソーシャルワーク研究』9-2、1983、131-137頁。
2. 高橋信行「社会福祉実習に対する大学生の意識－駒澤大学生の意識調査の結果から」、『厚生の指標』32-12、1985、39-45頁。
3. 高橋重宏他「駒澤大学における社会福祉実習の現状と課題－実習生の意識調査を中心として」、『駒澤社会学研究』18、1986、63-97頁。
4. 三角同・保延成子「保育者養成と社会福祉実習」、『東京家政大学研究紀要』27、1987、113-118頁。
5. 高木邦明「社会福祉士・介護福祉士の養成と実習教育」、『ソーシャルワーク研究』13-4、1988、262-266頁。
6. 荒川義子「米国の実習教育の現状－BSWプログラムを中心に」、『ソーシャルワーク研究』13-4、1988、267-272頁。
7. 田村健二「社会福祉援助技術現場実習について」、『東洋大学社会学部紀要』25-2、1988、77-87頁。
8. 津崎哲雄「ソーシャルワークの実習教育をめぐる基本問題」、『ソーシャルワーク研究』15-1、1989、4-6頁。
9. 牧野田恵美子「大学における社会福祉実習教育に問われているもの」、『ソーシャルワーク研究』15-1、1989、7-10頁。
10. 米本秀仁・安井愛美「大学における福祉実習教育の現状と課題－北星学園大学の経験から」、『ソーシャルワーク研究』15-1、1989、11-13頁。
11. 岩崎晴子「福祉事務所における実習教育の課題」、『ソーシャルワーク研究』15-1、1989、14-16頁。
12. 坪山孝「教育施設化を期待される老人ホーム－その戸惑いと課題」、『ソーシャルワーク研究』15-1、1989、17-19頁。
13. 加藤彰彦「現場にとって『実習生』とはなにか－実習生後継者論・序説」、『ソーシャルワーク研究』15-1、1989、23-25頁。
14. 山田等「社会福祉実習の評価にかんする一考察」、『沖縄国際大学文学部紀要社会学科』16-1、1989、21-37頁。
15. 石井哲夫「施設現場と教育機関をつなぐ実習教育の重要性」、『月刊福祉』73-4、1990、42-47頁。
16. 米本秀仁・安井愛美「社会福祉実習に関する実習学生の評価について－実習施設に対する評価及び就職意欲への影響の視点から」、『北星学園大学文学部北星論集』27、1990、73-119頁。
17. 伊藤富士江「アメリカ合衆国での社会福祉実習体験－麻薬とアルコール中毒に悩む10代の非行少年のためのグループホーム」、『青少年問題』37-9、1990、34-39頁。
18. 池田雅子・米本秀仁「社会福祉実習における評価について－『実習受入先の評価』と『学生の自己評価』の比較分析を通して」、『北星学園大学文学部北星論集』28、1991、33-64頁。
19. 小山隆「社会福祉援助技術現場実習の現状－今後の研究に向けて」、『桃山学院大学社会学論集』25-1、1991、15-41頁。
20. 伊藤富士江「アメリカ合衆国での社会福祉実習体験」、『青少年問題』38-12、1991、30-35頁。
21. 星野政明「社会福祉実習研究－1－社会福祉実習現場の現状と課題」、『同朋大学論叢』64・65、1991、402-420頁。
22. 至誠特別養護老人ホーム「チームを組んで実習指導のシステムを模索中」、『季刊老人福祉』95、1992、14-19頁。
23. 寿光園「実習指導マニュアルを使って一貫した対応」、『季刊老人福祉』95、1992、20-24頁。
24. 池田雅子「社会福祉実習指導の現状と課題－配属実習における『実習指導プログラム』の検討を通して」、『北星学園大学文学部北星論集』29、1992、357-373頁。
25. 北川清一「養護施設における実践機能と自己変革のための検討課題－現場実習の体験内容分析を通じて」、『弘前学院大学・弘前学院短期大学紀要』28、1992、15-24頁。
26. 岡田徹「社会福祉実習教育の研究－ソーシャル・ワーカーの専門職業的自己形成過程の実証的研究－1－」、『花園大学研究紀要』24、1992、161-197頁。
27. 宮崎法子「『社会福祉援助技術現場実習』教育指導法に関する一考察－1－学生の日線から捉えた『モチーフ』を出発点として」、『東北福祉

- 大学紀要』17、1992、171-189頁。
28. 酒向一次「人間関係学科における社会福祉教育—社会福祉実習教育からの一考察」、『東海女子大学紀要』12、1992、187-198頁。
29. 宮崎法子「『社会福祉援助技術現場実習』教育指導法における一考察—学生が目線から捉えた『モチーフ』を出発点として」、『月刊福祉』76-2、1993、70-75頁。
30. 深谷美枝「社会福祉援助技術現場実習における実習指導方法に関する一私論—ソーシャルワーク学習過程の視点から」、『日本社会事業大学研究紀要』39、1993、175-192頁。
31. 横山譲「社会福祉実習教育の歩みと将来—アメリカにおける実習モデルを参考に」、『社会問題研究』43-2、1994、281-296頁。
32. 宮崎法子「『社会福祉援助技術』教育指導法における一考察—3—社会福祉施設実習で必要とされる対人援助技術の学生向け訓練システムと、システム可動に伴う付属教材開発に関する基礎研究(中間報告)」、『東北福祉大学研究紀要』19、1994、11-29頁。
- (2) Erving Goffman, *Asylums*, Doubleday & Company, Inc (New York), 1961 (E.ゴフマン〈石黒毅訳〉『アサイラム』誠信書房、1984)。
- (3) 前掲書。